

委員の募集

男女共同参画推進審議会

市では、男女が互いの人権を尊重し、個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を目指し、この4月1日に男女共同参画推進条例を施行しました。

この条例に基づき、推進計画の実施状況や市の行う男女共同参画に関する事項について審議などをしていただく委員を募集します。

応募資格 市内在住の成人
※他の審議会などの公募委員は応募できません。
募集人数 5人
任期 平成21年10月1日
～平成24年3月31日
※会議は任期中8回程度、平日に開催を予定。初回は10月に行います。

報酬 1万2千円(日額)

第33回 技能功労者表彰推薦を受付

平成21年度小平市技能功労者の表彰を行います。

技能職団体(業種別団体)、商店会、自治会などの代表を通じ、ふさわしい方を推薦してください。

なお、この表彰は推薦が原則ですが、本人の申し出も受け付けます。

対象 永年にわたり同一技能職(大工、植木職、理

後のあり方について検討するため、保護者委員および一般市民委員を募集します。

申込み 8月21日(金)までに、「男女共同参画を推進するために必要なこと・私にできること」をテーマにした作文(800字程度)に、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業を記入のうえ、問合せ先へ(送付、フ

※委員は選考審査会で決定します。なお、応募原稿は返却しません。
問合せ 青少年男女平等課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9618、FAX042(346)9200、☒hyodo@city.ko

小平市立小学校給食の今
給食あり方
検討委員会

容・美容師そのほか)に従事し、技能の練磨および後進の指導・育成にあたり、市の産業振興に貢献した技能者で、次のすべての要件を満たしている方
▽市内に5年以上継続して居住している
▽同一技能職経験が30年以上あり、平成21年11月10日現在で満60歳以上
▽現に技能職に従事しているか指導的立場にあり、同業者および後進の模範となっている

推薦方法 8月21日(金)までに、所定の推薦書(問合せ先へ)に写真を添えて、問合せ先へ
表彰日 11月16日(月)
問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534

うえ、問合せ先へ(送付、フ

申込み 平成21年9月1日～平成22年3月31日
報酬 1万2千円(日額)
申込み 8月26日(水)まで(必着)に、「小学校給食のあり方」をテーマにした作文(A4サイズの用紙、800字程度)に住所、氏名、電話番号、年齢、保護者の方は学校名・学年を記入の

国民健康保険
運営協議会

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険運営協議会を設置しています。この協議会へ出席し、諮問事項の審議・答申をしていただける協議会委員を募集します。

都営住宅の
申込書を配布中

募集する住宅
①ポイント方式による募集(家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。
②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバーピア住宅
シルバーピア住宅とは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。
③事業再建者向定期使用住宅
事業の再建に向けて意欲的に取り組む中小企業者を居住面から支援するものです。

※他の審議会などの公募委員は応募できません。
募集人数 3人
任期 平成21年10月1日から2年間

※会議は年間4回程度、平日の昼間に開催を予定で
申込み 8月31日(月)まで(必着)に、「国民健康保険についてわたしが考えること」をテーマにした作文(原稿用紙などに800字程度)に住所、氏名、生年月日、電話番号、小平市国民健康保険被保険者証記号番号を記入のうえ、問合せ先へ(送付可)
※選考審査会で決定します。なお、応募原稿は返却しません。

国民健康保険
運営協議会

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険運営協議会を設置しています。この協議会へ出席し、諮問事項の審議・答申をしていただける協議会委員を募集します。

都営住宅の
申込書を配布中

募集する住宅
①ポイント方式による募集(家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。
②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバーピア住宅
シルバーピア住宅とは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。
③事業再建者向定期使用住宅
事業の再建に向けて意欲的に取り組む中小企業者を居住面から支援するものです。

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。
◆第1回 受益者負担の適正化検討委員会
とき 8月11日(火)
午後2時から
申込み 市役所5階503会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 財政課 ☎042(346)9504
◆第1回 国民健康保険運営協議会
とき 8月24日(月)
午後1時30分から
申込み 市役所6階大会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

◆第1回 受益者負担の適正化検討委員会
とき 8月11日(火)
午後2時から
申込み 市役所5階503会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 財政課 ☎042(346)9504
◆第1回 国民健康保険運営協議会
とき 8月24日(月)
午後1時30分から
申込み 市役所6階大会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

◆第1回 国民健康保険運営協議会
とき 8月24日(月)
午後1時30分から
申込み 市役所6階大会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

◆第1回 国民健康保険運営協議会
とき 8月24日(月)
午後1時30分から
申込み 市役所6階大会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

◆第1回 国民健康保険運営協議会
とき 8月24日(月)
午後1時30分から
申込み 市役所6階大会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

◆第1回 国民健康保険運営協議会
とき 8月24日(月)
午後1時30分から
申込み 市役所6階大会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568



補正予算(第1号)(案)ほか
申込み 当日、午後1時10分に、会場で受付(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529
◆8月 教育委員会定例会
とき 8月27日(木)
午前9時30分から
申込み 市役所5階504会議室
定員 20人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

◆8月 教育委員会定例会
とき 8月27日(木)
午前9時30分から
申込み 市役所5階504会議室
定員 20人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

◆8月 教育委員会定例会
とき 8月27日(木)
午前9時30分から
申込み 市役所5階504会議室
定員 20人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

◆8月 教育委員会定例会
とき 8月27日(木)
午前9時30分から
申込み 市役所5階504会議室
定員 20人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

◆8月 教育委員会定例会
とき 8月27日(木)
午前9時30分から
申込み 市役所5階504会議室
定員 20人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

今月の税 8月

2期)
※納付は、8月31日(月)の納期限までにお願います。
※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第

平成22年度採用 市職員を募集

募集職種・採用予定人数
応募資格 左表のとおり
試験日 9月20日(日)
提出書類 採用試験要項をご覧ください

職種	採用予定人数
理学療法士	1人
看護師	60人(新卒)
助産師	30人(経験者)

◆募集職種・採用予定人数
◆応募資格
◆試験日
◆提出書類
◆採用試験要項
◆申込書
◆試験要項
◆試験会場
◆試験科目
◆試験時間
◆試験料
◆試験結果
◆試験合格者
◆試験不合格者
◆試験中止者
◆試験取消者
◆試験無効者
◆試験無効理由
◆試験無効期間
◆試験無効再受験
◆試験無効再受験料
◆試験無効再受験回数
◆試験無効再受験期間
◆試験無効再受験期間延長
◆試験無効再受験期間延長料
◆試験無効再受験期間延長回数
◆試験無効再受験期間延長回数延長料
◆試験無効再受験期間延長回数延長料

職種	採用予定人数	応募資格
一般事務	15人程度	昭和55年4月2日以降平成4年4月1日までに生まれた方